公益財団法人 宮崎県芸術文化協会会報

みやざき 芸文協

第129号　令和8年9月30日発行　　題字：黒木淳吉

〈目　　次〉

令和８年度事業計画について… 2
令和8年度「アーツカウンシルみやざき」の事業… 3
会員・役員等名簿…… 4
会員だより…… 5
みやざき文化振興課の文化事業 … 6
ひなたの文化活動推進事業について … 7

ホームページアドレス　http://www.miyazakigeibun.jp　メールアドレス　geibunky@miyazakigeibun.jp



都城市・関之尾の滝（写真提供：鉱脈社）

監事として思うこと

宮崎県芸術文化協会　監事
吉村久美子



「監事を引き受けてくれませんか」というお話をいただいて三年目を迎えています。芸術や文化に関しては、音楽や絵画、映画等の鑑賞や文庫本を手に取るくらいで、いつも見る側であり聞く側なので監事として務まるのかとても不安でした。

理事会に参加してみて県内には様々なジャンルの芸術・文化の団体があり、それぞれの発展のために積極的に活動されていることや、一方では会員数の減少や後継者不足という厳しい現実に直面されていることも改めて知りました。

現在、「宮崎芸術文化協会」の加盟団体は三七団体です。これらの団体等の活動に対してその振興・発展のために補助金の支援や相談等に応じているのが「宮崎県芸術文化協会」です。

加盟団体だけではなく県民の皆様方にも当協会の支援活動や相談活動について知っていただきたいので、取組の一部を紹介いたします。

① 県民の芸術文化活動を奨励・援助するための文化団体への助成

・文化団体が行う発表会や記念公演等に対して様々な助成金を出しています。

② 「アーツカウンシルみやざき」の専門スタッフによる相談活動や具体的手立ての提案等

・例えば、異なるジャンルをリンクさせることによる取組の充実や、地域の伝統芸能文化と地域おこしをリンクする方法の相談にのったり、その具体的な取組を提案したりしています。

このように県民の芸術文化の振興・発展のためのお手伝いをしているところが「宮崎県芸術文化協会」です。是非ホームページを開いてみてください。

また、企業局二階に事務局がありますので、ご相談等がありましたらどうぞお気軽にお立ち寄りください。

芸術や文化は私たちに感動や喜びをもたらすだけではなく地域社会の活性化や連帯感を生み出し、誰もが共に生きる社会づくりに繋がるものだと思っています。

本県が「スポーツランドみやざき」とともに「アート&カルチャーランドみやざき」となりますよう切に願ってやみません。

令和八年度事業計画について

1　令和八年度芸文協助成事業（予算額　一、〇〇〇千円）

県民の芸術文化活動を奨励・援助するため、芸術文化団体の活動に対して助成を行う。

⑴助成対象事業　宮崎県内に所在している芸術文化団体の事業

⑵募集団体数　一〇団体程度

⑶助成額　事業費の二分の一以内　上限額一〇万円

2　宮崎県文化芸術支援事業（予算額　一二、五七三千円）

⑴みやざき文学賞開催補助（五、二四三千円）

本県の文学活動の充実発展を図るとともに文化の振興に資するため「第二九回みやざき文学賞」を実施する。実施に必要な事項は、運営委員会を設置し検討する。

なお、この事業は宮崎県の支援を受け、平成一〇年度に創設したもので、本県の文芸の向上と普及を目指し「県民芸術祭」の一環として継続的に実施しているものである。

①作品募集　小説・随筆・詩・短歌・俳句・川柳

②作品受付　令和八年八月一日㈯～九月四日㈮を予定

③応募資格　県内在住者（県内在勤・在学者を含む。職業作家は除く。）

④審査・表彰　審査委員による審査を行い、入賞・入選者を決定し表彰する。

表彰式は令和九年二月一七日㈬予定。

⑤作品集発行　入賞・入選作品等を掲載した作品集「みやざきの文学」を発行し、関係機関・団体等に配付する。希望者に有料頒布する。

発行部数：六〇〇冊

⑵文化団体活動支援事業（予算額　七、三三〇千円）

①県民芸術祭（助成事業分）（予算額　三、二〇〇千円）

文化団体が日頃の研鑽の成果を広く県民に発表すること等により県民の文化創造や文化意識の高揚を促し本県芸術文化の振興を図るため、申請のあった団体について事業内容や実施時期等を審査し、適当と認められる事業を採択する。

なお、採択の可否は県民芸術祭運営委員会で審査し、周年的・記念的事業を優先的に採択する。

○事業費の二分の一以内　上限額八〇万円　採択枠四事業

②県内文化団体活動助成事業（予算額　八〇〇千円）

県内の文化団体がその活動を拡大するために行うワークショップ、講座、学校訪問、ホームページ作成等の取組に対して補助を行う。

○当協会会員団体　経費の四分の三　上限額一〇万円　採択枠五団体

○当協会会員以外　経費の二分の一　上限額六万円　採択枠五団体

③県内伝統芸能（祭り）活動継承助成事業（予算額　三、〇〇〇千円）

長年受け継がれ、貴重な地域資源として郷土への愛着の源となっている伝統芸能や祭りの継承に取り組む団体等で市町村からの推薦があったものに補助を行う。

○事業費の二分の一以内　上限額八〇万円　採択枠三団体

国又は県が指定する文化財を活用した事業や宮崎県文化賞に関わる事業については上限額を一〇〇万円とする。

3　広げよう文化の輪推進事業（ひなたの文化活動推進事業）（予算額　五、〇〇〇千円）

令和五年六月に策定した「みやざき文化振興計画」における重点視点「文化の裾野の拡大」又は「様々な分野（福祉や観光など）との連携」を図る文化活動への支援を行う。

申請前から事業実施、報告書の作成までアーツカウンシルによる伴走型支援を行う。

○事業費の一〇分の一〇以内　上限額五〇万円　採択枠一〇事業

4　文化の担い手育成支援事業／文化のよろず支援事業（予算額　一一、九二九千円）

県内の文化活動の支援機関として設置した「アーツカウンシルみやざき」において、文化団体からの相談対応や各種研修事業、助成事業の助言・評価などを適宜適切に行いながら、本県文化力の向上と魅力ある地域づくりを行う。

5　文化の力で地域を元気にプロジェクト事業（予算額　一九、〇一七千円）

地域文化の掘り起こしのためのワークショップや体験型ワークショップの開催、モデル事業の実施などを行う。

6　子ども伝統文化祭開催事業（予算額　一六、四〇三千円）

各地域で受け継がれる伝統芸能（神楽、棒踊り、泰平踊り、臼太鼓踊り、荒踊り等）の発表と地域を越えた子どもたちの交流の場として「子ども伝統文化祭」を開催する。

開催予定　令和八年一二月一九日㈯

場　所　県立芸術劇場演劇ホール

7　各種事業の後援等

申請に基づき、芸文協会員等が実施する芸術文化事業について名義後援を行う。

8　令和八年度「宮崎県芸術文化協会賞」の授賞

芸文協の加盟団体または加盟団体

に所属する個人、その他適当と認める団体又は個人で顕著な芸術文化活動を行った者を顕彰するため、宮崎県芸術文化協会賞を授賞する。
①部　門　芸術文化部門、芸術文化奨励部門（いずれも個人・団体）
②推　薦　加盟団体
③授賞式　令和八年度中の通常理事会開催日に実施（一二月を予定）

9　会報「みやざき芸文協」第一二九号、第一三〇号の発行

当協会及び当協会会員の活動状況等を記録するとともに、芸術文化活動の促進に関する情報を会員並びに県民に周知するため、会報「みやざき芸文協」を発行する。
①体　裁　A4判　八ページ
②発行部数　一、三〇〇部／回
③発行時期　九月、三月

10　「宮崎県文化年鑑2026」（第五二号）の発行

県内の主な芸術文化活動の状況や加盟団体の活動等を記録し、現在及び将来の本県文化振興の資料とする。
①体　裁　A5判　一八〇ページ程度
②発行部数　五〇〇部
③発行時期　一二月頃

11　加盟団体等に対する支援、文化団体の育成等

⑴加盟団体は、高齢化、会員減少等により活動力の低下・組織の弱体化がみられることから、アーツカウンシルみやざきによる各団体へのヒアリング・助言等のほか、前記の活動補助事業を実施し、組織力や活動力の強化に向けた取組を促す。
⑵芸術文化団体の加入や賛助会員獲得に向け、関係機関・団体との連携強化を進める。
⑶その他文化団体育成のために必要な取組を適宜実施する。

12　芸文協運営のための会議

理事会（年三回）、評議員会（年一回）、専門委員会（必要の都度）、会員（加盟団体）代表者会議（年一回）等を開催する。
※理事会、評議員会については、必要に応じて臨時会議を開催する。

令和八年度　アーツカウンシルみやざきの事業について

宮崎県文化振興条例（令和四年三月一四日施行）第1章の8に「文化の振興等に当たっては、文化の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない」とあります。これに基づきアーツカウンシルみやざきは、他分野連携によって文化芸術の価値を高め、未来へのレガシーとして受け継がれていくことを目的として活動していきます。

文化芸術はその成果が出てくるまでに時間がかかるものです。一方で人々に根付き、生活の土台となるという特徴があります。他分野連携においては、文化芸術の持つ視点から他分野の課題に向き合い、長期的なビジョンを描くように、また他分野が持つ短期的な効果を、宮崎県内の文化芸術の価値向上に向かう取り組みを行います。

二一〇〇年の日本は、人口が六三〇〇万人、そのうち高齢者の割合が四〇％という予測があります（二〇二四年人口戦略会議より）。その頃の宮崎県は、人口が四〇万人を切り、その半分以上が高齢者と予想されています（二〇二二年宮崎県長期ビジョンより）。文化芸術に対し他分野連携が求められているのは、文化芸術が生き残れるかではなく、地域は文化芸術によって生き残れるのかが問われているのではないでしょうか。二一〇〇年に宮崎の文化は生き残っているのか、二一〇〇年に宮崎は文化で生き残れるのか。アーツカウンシルみやざきが行っているのは、文化芸術を軸とした生存戦略です。

Preserve Miyazaki's Culture? and Survive through Miyazaki's Culture?
～宮崎の文化は生き残れるのか？宮崎は文化で生き残れるのか？～

1．文化芸術活動の支援（相談、アドバイス、ブラッシュアップ、マッチング）

問い合わせとして多いのは、高齢化、後継者不足、資金不足であるが、これらは短期的に解決できる課題ではない。新しいファンの獲得やファンドレイジングを中心にアドバイスを行う。

2．文化団体相互及び他分野との交流連携の促進

県内文化芸術活動と全国のネットワークを強化する。そのために国内の地域アーツカウンシルとの連携等、採択団体や県内文化芸術関係者が孤立しない仕組みを構築する。

3．各種研修事業の実施

アートマネジメント講座の対象テーマを拡充し、大学のゼミレベルの講座を実施する。自分たちの事業のことだけではなく、宮崎県の文化芸術を今後どうしていくかを考える場にしたい。

4．助成事業の助言・評価

ひなたの文化活動推進事業をはじめ、採択団体だけではなくこれまでに採択された団体の事業継続を睨み、伴走支援を徹底していく。

5．情報発信

アートプロジェクト不毛の地と呼ばれていた宮崎だが、アーツカウンシルみやざきの取り組みを始めとして、全国に例のないアートプロジェクトが生まれてきた。これらを全国のプロジェクトと接続すべく、SNSやメディアだけではなく、アートプロジェクトのネットワークと連携していく。

6．新たな事業の提案（調査・研究及び政策提言）

県内市町村を中心に、文化政策関連の審議会や委員会には積極的に参加していく。

公益財団法人宮崎県芸術文化協会会員・賛助会員・役員等（敬称略）

会　員

37団体　順不同

団体名	代表者名
宮崎県歌人協会	杉田一成
宮崎県俳句協会	田上比呂美
宮崎県現代川柳協会	吉井楼太
宮崎県美術協会	山本祐嗣
宮崎県美術連盟	園田博一
宮崎県書道協会	永友大蔵
宮崎県音楽協会	島津陽亮
宮崎交響楽団	河口安伯
宮崎県アマチュアオーケストラ連盟	岩切敏
宮崎県吹奏楽連盟	永野仁美
みやざきチェロ協会	土田浩
宮崎県合唱連盟	中園哲也
宮崎県おかあさんコーラス連盟	安藤真奈美
宮崎県オペラ協会	泊かずよ
宮崎県バレエユニオン	伊達由伺子
宮崎県演劇協会	濱田明良
宮崎県川南町モーツァルト音楽祭実行委員会	多賀学昭
都山流宮崎県支部	熊元城芳山
宮崎県吟剣詩舞道総連盟	松川岳匠

団体名	代表者名
日本郷土民謡協会宮崎県支部・洲明会	小渕洲明女
村上三弦道	村上由宇月
琴伝流大正琴宮崎支部	真木妙子
宮崎県華道協和会	谷口穂苑
宮崎県太鼓連合	池田靖洋
宮崎市芸術文化連盟	根井翼
延岡市文化連盟	松田和己
日南市文化芸術協会	福田幸夫
小林市文化連盟	園村正晴
日向市文化連盟	黒木金喜
串間市文化協会	山内学
西都市文化連盟	清野憲一
えびの市芸術文化協会	紫雲宣子
国富町文化協会	橋本和恵
高鍋町文化協会	田中隆吉
門川町文化協会	髙橋ユキミ
諸塚村文化協会	藤﨑幸子
高千穂町文化協会	興梠則夫

役　員

顧　問	内藤　泰夫		
会　長	岩切　裕敏		
副会長	熊元　一徳	園村　正晴	中村　禎子
常務理事	横山　直樹		
理　事	河口　安伯	土田　浩	二宮　勝憲
	根井　翼	濱田　明良	松田　和己
	山内　学		
評議員	薗田　潤子	田上比呂美	中馬　章一
	濵田　倫紀	福田　稔	山本　祐嗣
監　事	石崎　智則	吉村久美子	

賛助会員

次の団体に賛助会員としてご支援いただいております。

ＮＨＫ宮崎放送局
株式会社宮崎放送
株式会社テレビ宮崎
宮崎ケーブルテレビ株式会社
九州電力株式会社宮崎支社
宮崎県音響照明舞台事業協同組合
ＪＡ共済連宮崎

会員だより

川南町モーツァルト音楽祭の活動状況

川南町モーツァルト音楽祭実行委員会
会長　多賀　学昭



「ヨーロッパでは田舎の小さな町にもそれぞれ小さな音楽祭があって、町の人たちが本物のクラシック音楽に触れる機会があるんだ。僕は日本でもそんな音楽祭をやりたいと思う。」という馬込勇先生の言葉に大いに共感して「川南町モーツァルト音楽祭」を始めてから、いつの間にか四半世紀が過ぎてしまいました。

馬込先生が主宰しておられる日本モーツァルト青少年管弦楽団の学生や高校生達、そして宮崎の合唱愛好家の皆さん（中には鹿児島や大分からの参加者もいます）が、毎年一二月に川南町文化ホールに集まって、クリスマス前の一週間、室内楽、声楽のリサイタル、オーケストラと合唱による宗教曲のコンサート、オーケストラメンバーによる「おさな子のためのコンサート」など多彩なプログラムを展開して好評を得ています。



出演者はオケの青少年や合唱団以外に馬込監督がリンツ、ウィーン時代に親交のあった演奏家達、元東京芸大音楽学部長でいらっしゃったピアニストの植田克己先生、前新国立劇場オペラ研修所所長の永井和子先生など錚々たる先生方が長年に渉ってご出演下さっており、我ながら「田舎の音楽祭にしては何と豪華な顔ぶれよ。」と驚かされている次第です。感謝以外の何物でもありません。

ところが今年は四月になってメイン会場の川南町文化ホールが耐震構造問題のため使用中止になってしまいました。既に音楽祭の準備、練習はスタートしており大変慌てましたが、幸い川南町のご理解のもと、オーケストラの合宿練習及び小コンサートは町内施設で実施、オケと合唱による大規模コンサートは宮崎県立芸術劇場アイザックスターンホールと佐土原総合文化センターを使用することで、ご支援を続けて頂けることが決定いたしました。現在合唱団はバッハ「クリスマスオラトリオ」の上演に向け鋭意練習に取り組んでいるところです。

宮崎市芸術文化連盟会長に就任して

会長　根井　翼



宮崎市芸術文化連盟会長に就任して二年目を迎えています。宮崎市芸術文化連盟事務局長を通算一一年務めて参りましたので、宮崎市芸術文化連盟に対する想いは一味違うものがございました。会長就任要請を受けました時に、「本当に私で良いのか」と自問自答をいたしました。しかし、大きな要請に対しまして「よし私で良ければやってやろう」と想いを決めました。

芸術文化の各ジャンルに共通するものは、「表現」でございます。芸術文化連盟に加盟する団体の表現活動は、「文字」「所作」「音」「形」等と、この形態が複雑に絡まっている表現活動がございます。このような素晴らしい表現活動の集団が宮崎市芸術文化連盟でございます。

宮崎市芸術文化連盟は、加盟団体の表現活動を支援し、市民の皆様方に鑑賞していただき、宮崎市芸術文化連盟の活動をご理解いただく事業を展開しています。文芸部門は、俳句大会・短歌大会・川柳大会。邦楽部門、舞踊部門、礼法きもの部門は、春の芸能まつり。洋舞部門は、バレエフェスティバル。洋楽部門は、春の音楽祭、童謡の日コンサート等でございます。

また、若い世代に、体験活動を通しての芸術文化への関心と理解を深めていく事業として、平成一八年から「学校訪問芸術文化交流事業」を推進しています。現在、加盟団体が共通して持っている課題に高齢化がございますが、この事業は、若い世代に芸術文化への関心と理解を深める機会になっています。

「新春文化座談会」では、宮崎市長を含めた四名の方々に、宮崎市の芸術文化活動について多くの提言をいただき、その具現化についての対策を考えています。

芸術文化活動の「創る活動」を更に充実させて取り組んでいく所存でございます。



みやざき文化振興課の文化事業を紹介します

神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組

宮崎の「宝」である神楽を次世代に継承し、今後の人づくりや地域づくりにつなげるとともに、ユネスコ無形文化遺産への早期登録を目指して取り組んでいます。

○主な取組

①日本の「神楽」を世界の「ＫＡＧＵＲＡ」へ
「神楽」の2028年ユネスコ無形文化遺産への登録を目指して、神楽の海外公演やメディアプロモーションを積極的に展開し、神楽の歴史的・文化的価値を国外へ周知。

②国立能楽堂（東京都）での神楽公演
首都圏在住の方に神楽の魅力を知っていただくことを目的に平成28年度から実施。

③みやざきの神楽サポーター制度（企業等）の実施
神楽の継承活動を支援する企業、団体、大学等を「みやざきの神楽サポーター」として認定し、その活動を広報。


日本の神楽を世界のKAGURAへ


国立能楽堂神楽公演


みやざきの神楽サポーター
認定証交付式

障がい者芸術文化支援センターの設置

障がいのある人やその家族、支援員などの相談を受け、専門機関へつなぐ中間支援を実施。

○センターの主な活動

①相談支援
障がいのある人やその家族、支援員などの相談を受け、専門機関へつなぐ中間支援を実施。

②人材育成
芸術活動のサポート研修会、視覚障がいのある人と行う対話型鑑賞会、障がいのある人の芸術活動に携わる人材を育成。

③発表の機会の創出
県内の文化施設や街中における作品展、ワークショップ、誰でも参加できるオープン！アトリエを定期的に開催。


対話型鑑賞会


身体表現ワークショップ

地域で楽しむ文化芸術体験事業

文化ホール等がなく、プロのアーティストによる公演などの文化芸術を身近で感じる機会の少ない中山間地域等で、鑑賞と体験を組み合わせた公演を開催します。（５地域で実施見込み）



ごあいさつ

宮崎県総合政策部
みやざき文化振興課長
加藤　和樹



この四月からみやざき文化振興課長に着任しました加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

県芸文協会員の皆様方におかれましては、日頃から本県文化行政の推進に、様々な分野で御協力いただき、深く感謝申し上げます。

昨年度を振り返りますと、宮崎国際音楽祭と若山牧水賞という歴史ある文化事業がいずれも三〇周年の大きな節目を迎えたことに加え、本県が誇る民俗芸能である「神楽」がユネスコ無形文化遺産登録に推薦されることが決定するなど、本県の文化芸術にとって飛躍の年となりました。この好機を捉え、県民の皆様により一層文化芸術への理解・関心を深めていただくとともに、神楽のユネスコ無形文化遺産登録を見据え、国内外に向けた情報発信や海外公演イベントの実施など、普及・啓発活動にさらに力を注いでまいります。

また、県が策定しております「みやざき文化振興計画」が今年度で計画終期を迎えますことから、これまで県芸文協とも連携しながら取り組んできました「県民の皆様が文化を実感できる環境づくり」や「文化を支え育む人づくり」、「文化を活用した地域づくり」といった施策の振り返りを行いながら、より充実した計画となるよう改定作業に取り組むこととしております。

最後になりますが、今後も、県民の皆様の心にゆとりと潤いを与え、一人ひとりが生き生きと暮らすことのできる活力ある地域社会を実現するため、様々な文化振興の取組を進めてまいりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

令和八年度 宮崎県ひなたの文化活動推進事業について

ひなたの文化活動推進事業は、国文祭・芸文祭みやざき大会のレガシーとして、文化芸術を軸とした他分野連携事業と人材育成事業を対象にしています。他分野連携によってこれまで文化芸術に関わりのなかった人たちにアクセスし、文化芸術の価値を社会に還元することが目的です。アーツカウンシルみやざきはこれを「文化芸術による生存戦略」と呼んでいます。つまり文化芸術の生き残り策であり、文化芸術で宮崎が生き残るための戦略と言えます。

今年度は二〇件の申請があり、一〇件の事業が採択されました。文化芸術の担い手にとって他分野連携は高いハードルかもしれません。しかし、「文化芸術による生存戦略」は、宮崎県内に着実に広がっていることが今回の採択事業からわかります。まだ出会ってない人たちに文化芸術を届け、社会につなげていく一〇の事業にご期待ください。

○川辺の音楽祭二〇二六（生島国宜）　秋頃　【椎葉村】

○映画が呼び起こす県民イマジネーション（カメヤマサトシ）　一二月末：映画完成　一～二月：WS開催　【宮崎県内】

○Miyazaki Art & Place PIC（PIC実行委員会）　一〇月～一一月　【宮崎県内】

○とことん　――不登校児が作る表現と社会の架け橋事業――（高橋創）　七月～二月　【宮崎県内】

○外国人の方のClassical Japanese Dance 日本舞踊体験発表プログラム　【日本舞踊小波流】　九月二七日～一一月二九日　【宮崎市】

○楠並木ロビー二〇二六（サムタイムズ）　一〇月三日～四日　【宮崎市】宮崎県婦人会館

○地域編集文化継承事業『みんなでつくろうサルママ八号』　サルママ編集部七月～二月　【宮崎県内】

○「記録から身体へ――土地の記憶をめぐる試み」　一般社団法人GaDo-GaDo　七月一日～一月三一日　【椎葉村】

○WET SATURDAY　DJ・ダンスカルチャー体験（W.S.M.F実行委員会）　九月～一月　【宮崎県内】

○メタバース神楽～デジタル技術の活用による神楽体験の拡大～（一般社団法人逞しい未来）　九月～一一月　【椎葉村】



編集後記

今年の宮崎国際音楽祭は、第三〇回の節目を迎え、音楽監督が徳永二男氏から三浦文彰氏にバトンタッチされ、「宮崎神宮かがり火コンサート」や「バレエとオーケストラの競演」等、新しい試みがなされ、さらに県民がわくわくするプログラムとなった。

第一回の国際音楽祭であのバイオリンの巨匠のアイザックスターン氏を招聘することに成功し、その丁寧なご指導に、私も音楽的にものすごく感銘を受けたのを覚えており、全国からこの音楽祭のために集結したオーケストラのプロの音楽家達にも多大な影響を与えたと思う。

アイザックスターンホールは、ウィーンフィルの本拠地の「グローサー・ムジークフェラインスザール」を模して設計され、国内最大級のパイプオルガンを備え、全国の音楽ホールと比較しても、すばらしい音響を兼ね備えている。

宮崎国際音楽祭が、この素晴らしいホールを生かして、次の三〇年に向けて、さらに県民に愛される音楽祭に発展していくことを期待している。

宮崎県の芸術文化活動は、二〇二四年に策定された「ひなたの文化活動推進事業」により、さらに活発になり、県民の皆様の幸せにつながることを確信しているところである。

（猪鹿倉　潔）







みやざき芸文協　第 129 号　　令和 8 年 9 月 30 日発行

編集・発行　公益財団法人 宮崎県芸術文化協会

〒 880-0804
宮崎市旭 1 丁目 2 番 2 号 宮崎県企業局 2 階
TEL 0985-31-2780　FAX 0985-31-2782
https://www.miyazakigeibun.jp/deliverables/

こちらの QR コードからもご覧いただけます

印　刷　所　鉱脈社